

《位置》 神戸市長田区南駒栄町

《面積》 約 3.2 ha

《決定年月日》 平成 14 年 2 月 28 日

《地区計画の目標》

当地区は、長田港周辺、地下鉄駒ヶ林駅の南側に位置している。

地下鉄海岸線沿線においては、インナーシティの活性化のため、駅を核として地域特性に応じた再整備を進め、西部副都心と連携した地域拠点的形成し、人々のにぎわいや活力ある経済活動を取り戻すこととしている。

本計画は、長田臨海部の活性化に寄与し、周辺の環境と調和した快適で利便性の高い都市環境を有する拠点の形成を図ることを目標とする。

《区域の整備・開発及び保全の方針》

土地利用の基本方針	駒ヶ林駅周辺の立地を活かし、当地区への来訪者及び周辺住民をはじめ、幅広い年代の市民のふれあいと交流や、健康的な余暇活動を目的とする施設の配置を行うことにより、街区全体をにぎわいのある拠点にする。
地区施設の整備の方針	街角広場を駒ヶ林駅の南側出入口に隣接して配置し、当地区の玄関口として、ゆとりのある空間として整備する。
建築物等の整備の方針	周辺の住環境と調和した快適でゆとりのある都市環境を有する拠点の形成を図るために、建築物等の用途、配置に留意して整備を行う。

《地区整備計画の概要》

◇地区施設の配置・規模

広場	街角広場 1ヵ所 面積 約 0.05ha (計画図表示のとおり)
----	----------------------------------

◇建築物等に関する事項

用途の制限	次に掲げる建築物は建築してはならない。 1 準住居地域に建築してはならない危険物の貯蔵又は処理に供するもの 2 キャバレー、料理店その他これらに類するもの 3 マージャン屋、ぱちんこ屋その他これらに類するもの
壁面の位置の制限	計画図表示の道路境界線から建築物の外壁又はこれに代わる柱の面までの距離は 3m 以上とする。

